

市川市協働事業提案制度実施要領

(目的)

第1条 この要領は、地域の身近な課題を解決するために、市民等が事業を企画提案し、市と協働で実施していく協働事業提案制度について、必要な事項を定めることにより、自らの地域は、市民自らが創っていくという市民主体の地域づくりを進めるとともに、地域における市民活動の一層の促進、活性化を図っていくことを目的とする。

(提案することができる者)

第2条 協働事業(以下「事業」という。)を提案することができるものは、次に掲げるもの(第1号から第3号に掲げる者にあつては、満20歳以上の者に限る。)とする。

- (1) 本市に住所を有する者
- (2) 本市に勤務する者
- (3) 本市に通学する者
- (4) 前3号に掲げる者を代表者とする団体
- (5) 本市に事務所を有する法人
- (6) その他市長が適当と認めるもの

2 前項の規定にかかわらず、暴力団又は暴力団員、若しくは暴力団員に關係する者は、提案することができない。

(提案事業)

第3条 提案できる事業は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 福祉、まちづくり、環境その他の分野に係る地域の身近な課題を解決しようとするものであること。
- (2) 市民生活の福祉、利便性、快適性等の向上に直接寄与するものであること。
- (3) 法令、条例等に違反するものでないこと。
- (4) 公の秩序又は善良の風俗を害するものでないこと。
- (5) 営利を目的としないこと。
- (6) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするものでないこと。
- (7) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするものでないこと。
- (8) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。以下同じ。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。
- (9) 市が補助金等の資金を直接支出するものでないこと。
- (10) 別表第1に定める事業基準に合致していること。
- (11) その他本制度による事業として実施することが適切であるもの。

(提案の受付)

第4条 事業を提案しようとするものは、次に掲げる書類をもって市長に提案しなければならない。ただし、第2条第1項第1号から第3号に掲げる者にあつては、2名以上の連名により提案しなければならない。

- (1) 協働事業提案書
- (2) 協働事業計画書
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 前項の規定により事業を提案したもの（以下「提案者」という。）は、同じ年度内に複数の事業提案をすることはできない。

3 事業の提案は随時受け付けるものとする。

(市との協働事業の可否決定)

第5条 協働事業提案書は、市民部ボランティア・NPO課で受け付ける。

2 ボランティア・NPO課は、受け付けた協働事業提案書の提案内容について、市の関係する部署と協議するものとする。

3 関係する部署は、提案された事業の企画立案の趣旨、事業内容、事業効果等について提案者と協議しなければならない。

4 前項の協議には、提案された事業の企画立案、事業内容等についての変更を含むものとする。

5 関係する部署は、市が協働することの可否について、庁内検討委員会へ付議することができる。

6 庁内検討委員会は、調整会議等の職位にある者によって構成する。

7 庁内検討委員会は、付議された案を検討するに際して、有識者等の意見を聴くことができる。

8 前項に定める有識者等は、市川市市民活動団体支援制度審査会委員とする。

9 市長は、提案された事業について、市が協働するかどうかを決定し、その旨を提案者に通知するとともに、提案された事業の概要及び市との協働の可否についての理由を公表するものとする。

(協定書の締結)

第6条 提案者及び市長は、事業の実施について、それぞれの役割分担を明確にした協定書を締結するものとする。

(協働提案事業の進行管理、公表等)

第7条 提案者及び市長は、双方協力して事業の進行管理を行い、市長は、適時に事業の進行状況を公表するものとする。

(事業の変更、中止等)

第8条 提案者は、事業を変更し、若しくは中止しようとするとき又は事業費に著しい変動があることが明らかになったときは、速やかに市長に協議を申し入れなければならない。

2 市長は、提案者から前項の規定による申入れがあったときは、直ちに提案者と協議を行い、措置を決定するものとする。

(事業報告、評価等)

第9条 提案者及び市長は、双方協力して、事業終了後に事業実施報告書を作成するとともに、ふりかえりチェック表により事業実施の評価を行わなければならない。

2 市長は、提出された事業実施報告書に、ふりかえりチェック表による事業実施の評価を添えて公表するものとする。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか、協働事業提案制度に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成18年10月4日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月12日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月3日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

事業基準

項目	内容
地域課題の把握 住民ニーズ	身近な課題であるか。 課題や住民ニーズの把握は的確か。
協働の効果	市と協働して事業を実施することによって、相乗的な効果をあげることができるか。
協働の必要性	公益性があり、提案者と市が協働する必要性があるか。
市民参加	実施する事業の中に、より多くの市民が参加したり、かかわっていくことができるものがあるか。
実現可能性	提案者と市との役割分担が明確かつ妥当で、実施体制は十分なものか。

市川市協働事業提案書

年 月 日

市川市長

提案者名
所在地 市川市
電 話 ()
提案者名
所在地 市川市
電 話 ()

このことについて、関係書類を添えて下記のとおり提案します。

記

1. 協働事業の名称
2. 協働事業の概要（300字程度、詳細については様式第2号に記述）
3. 添付書類
 - (1) 事業計画書（様式第2号）
 - (2) 提案者名簿（様式第3号）
 - (3) その他提案する事業を理解するために参考となる資料

市川市協働事業計画書

事業の名称		
事業の目的 <u>別紙添付可</u>		
事業の概要 <u>別紙添付可</u>		
市民と市との役割分担について	提案者の役割	
	市の役割	
事業実施期間		

事業実施場所	
事業スケジュール	
主な対象者	

市川市協働事業提案者名簿（個人用）

氏 名	住 所
代表者	連絡先 ()
連絡責任者	連絡先 ()

市川市協働事業提案者名簿（団体等用）

名 称 等	住 所
団体名等	
代表者	連絡先 ()
連絡責任者	連絡先 ()
備考)	

市川市協働事業提案制度

ふりかえりチェック表

このふりかえりチェック表は、協働事業をより良いものとするため、事業実施中や事業終了後に提出していただき、お互いに「協働」の満足度を高めることを目的としています。

また、実施体制や課題解決の状況等について、お互いが意見を交換することで、さらに協働効果の高い事業として、今後推進できるように取り組んでまいります。

事業名： _____

提案者名： _____

事業概要： _____

提案者と市の役割分担

提案者

市

事業終了時： 年 月 日

事業が終了したので、実施体制と課題解決の状況について、下記のとおり双方で評価します。

設問ごとに、〔優、良、可、不可〕の4段階で、該当すると思う評価のところに○を付けます。
また、その状況について説明が必要と思われる場合は、備考欄に記入します。

1 . 実施体制

項目	内容	評価	備考
(1) 事業内容について	協働事業として、当初決定したとおり、課題を解決するための事業内容となっているか。また、修正等の必要はあるか。	優 良 可 不可	
(2) 役割分担について	協働事業として、当初決定したとおり、課題を解決するための役割分担となっているか。また、修正等の必要はあるか。	優 良 可 不可	
(3) 情報の共有について	課題を解決するための事業を実施するに際し、お互いの実施状況についての情報を共有できたか。また、修正等の必要はあるか。	優 良 可 不可	

2 . 課題解決の状況

項目	内容	評価	備考
(1) 課題の把握 住民ニーズ	協働事業をそのまま実施することにより、課題が解決され、住民ニーズは満たされるか。また、修正等の必要はあるか。	優 良 可 不可	
(2) 協働の効果について	協働事業をそのまま実施することにより、お互いが単独で実施するよりも効果をあげることができるか。また、修正等の必要はあるか。	優 良 可 不可	
(3) 協働の必要性について	協働事業をそのまま今と同様のパートナーで実施することが妥当か。また、修正等の必要はあるか。	優 良 可 不可	
(4) 市民参加について	協働事業をそのまま実施することにより、より多くの市民が参加できるか。また、そのようになるために、修正等は必要か。	優 良 可 不可	

様式第7号

事業実施報告書

年 月 日

市川市長

提案者名	
所在地	市川市
電話	()
提案者名	
所在地	市川市
電話	()

年 月 日付け 市川第 号をもって決定のあった
市川市協働事業提案に係る事業実績報告について、下記により提出します。

記

1. 協働事業の名称 _____

2. 協働事業の概要

3. 添付書類

- (1) 事業報告書（様式第8号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

様式第 8 号

市川市協働事業報告書

事業の名称	
事業の実施内容	
事業実施の効果 並びに 市と協働したこと による効果	
その他の成果や 今後の課題等	
事業実施期間	
事業実施場所	
主な対象者	